

人のふり見て 我がふり直してますか？



宍戸 栄徳

香川大学名誉教授
(NPO 遍路とおもてなしのネットワーク
事務局長)

Harunori
Shishido

1 2月23日(水)の天皇誕生日にNPO法人遍路とおもてなしのネットワークの主催で第7回一日一斎「おもてなし遍路道ウォーク」を開催しました。毎年1回実施しているのですが、昨年と一昨年はコロナ感染拡大防止のため中止や無期延期などで十分に実施できませんでした。本欄でも何回か紹介させていただいているのでご存じの事と思いますが、四国の遍路道をみんなで手分けして歩き、安全であるか、案内はちゃんと出来ているか、休憩場所やトイレはあるか等を「点検」するイベントです。自分が遍路をするために歩くではなく、お遍路をする人のために遍路道を点検しようというのが目的です。

四国遍路は世界遺産登録を目指しています。所轄の文化庁は地域コミュニティの積極的な関与が望ましいと言っています。遍路にはお接待という文化がありますが「おもてなし遍路道ウォーク」はお接待の一つの形であるとも言えます。地元の人々が遍路に関心をもち、遍路道の点検を行えば世界遺産登録の機運醸成にもつながると考えています。

2 今回から参加者募集の方法を少し変えたところ、1,200kmにもおよぶ遍路道を切れ目無く点検することが出来るような申込を頂きました。コロナ感染のリスクを考えて一部のグループが点検ウォークを延期されたりしたので、ほんの少し点検できていない区間が残りましたがやがて日程を変えて点検していただけるものと思います。何を変えたことによって空白空間が無くなったのでしょうか。

前回までは歩く区間は参加グループが自由に設定できるようにしていましたが、四国家サポートーズクラブの方々が積極的に参加されることになっていとに代表されるように、遍路道について十分ご存じない方も多数申し込まれそうでした。そのような方には点検する区間を自由に設定していただくのは難しいと考え、遍路道を約10km程度に区切ってどの区間を歩くかを選んで貰うようにしました。そして区間毎の申込状況をNPOのホームページで公開しました。人のふりを見ることが出来るようにしたのです。

具体的には四国の地図に遍路道を描き、歩く区間の区切り点を表示し、区間の真ん中にその区間の申込数を毎日の申込状況に応じて更新していくました。

3 参加を希望される方の中には、折角歩くのだから他の人が歩くところを重複して歩いて同じような点検結果しか得られないで、だれも歩かない区間を歩けばその区間の遍路道の情報が得られるので、そのような空白区間を選んで歩きたいという方々がおられました。それらの方々は、ホームページの情報を見ながら申込締切り間際に空白区間を指定して申し込まれました。人のふり(申込状況)を見て我がふり(どの区間に申し込むか)を直されたのです。

地図の上で申込状況を確認できるのは直感的にも非常に分かりやすかったと思います。また、関心があって参加したいのだけれども近くの遍路道がよく分からないという方にも遍路道と区間が地図で確認できるので分かりやすく申し込しそうかと思います。ただ、どうしてもPCやスマホで情報を確認して申し込むことをお願いしたので高齢の方などで参加を躊躇される方がおられたのは反省すべき点だと思います。

4 皆さんが点検された内容は報告を頂いています。例年、四国遍路世界遺産登録推進協議会の「受入体制の整備」部会で報告をさせていただいている。今年も報告しますが、参加申込と同じように可能な限り報告内容を地図上で表現できるよう工夫をしようと考えています。道を歩いての点検なので報告は基本的に位置情報と関係づけられます。この場所がこのような状況だったというのは文字だけでなく「位置」は地図上に示すのが自然で最も分かり易いです。

このおもてなし遍路道ウォークが、更に参加者を増やして詳細な遍路道情報が得られ、遍路道の改善につながり、お遍路さんの役に立てれば少しは世界遺産登録に近づけるのではないかと考えています。来年も2月23日に開催します。みなさまの参加をお待ちしています。

中央会だより 1

組合事務局代表者等研修会を開催

本会は4月22日、ホテルパールガーデン(高松市)において組合事務局代表者等研修会を開催し、組合役職員約50名が出席しました。

本会事業振興部・元家係長より「組合事務局代表者が知つておくべき実務のポイント」をテーマに、決算期の事務手順や事業報告書、決算関係書類の作成、各種登記手続きや組合法に対応した事務処理、行政府に提出する書類等、実務面を中心に説明を行いました。



▲会場の様子（感染症対策に配慮して開催）



▲講師の元家係長

出席した組合事務局の方々は今後、通常総会の議案書作成に始まり、監査会、理事会及び通常総会の開催並びに定款変更、代表理事変更等に伴う登記まで一連の各種組合手続きが続く多忙な時期に入ることもあり、熱心に受講されていました。

総会終了後の事務手続きをお忘れなく！

●決算関係書類の提出

組合は、通常総会終了後2週間以内に、事業報告書及び決算関係書類を所管行政府に提出することが義務づけられています。

【提出書類】

- 事業報告書 財産目録 貸借対照表 損益計算書
- 剰余金処分案又は損失処理案 前記の書類を承認した通常総会の議事録

●役員変更届の提出

役員に変更があった場合は、変更のあった日から2週間以内に所管行政府に届け出ることが定められています。役員の変更とは、役員の住所・氏名の変更や改選・補充・辞任、代表理事等の交代など役員に関する一切の変更をいいます。

●代表理事の変更登記等

組合は代表理事の住所、氏名のほか、組合名称、事務所所在地、事業並びに出資金等を登記しています。これらの事項に変更があったときは、変更のあった日から2週間以内に法務局に登記を行う必要があります。

特に、代表理事は再選された場合も、変更に該当するので登記が必要です。ご注意下さい。

☆下記本会ホームページにおいて決算関係書類、役員変更届、議事録等の様式を活用することができます。

<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/chuokai/download/index.html>

☆事務手続き等について、ご不明な点がありましたら本会指導員までご相談下さい。

中央会だより 2

書類への押印が簡素化できます

行政手続における国民の負担を軽減し、国民の利便性を図ることを目的として、昨年1月より、所管行政庁（※）提出書類において押印が不要となっています。※法務局への登記申請は今まで通り押印が必要です。

【所管行政庁提出書類において押印不要となったもの】

- ・決算関係書類提出書
- ・役員変更届
- ・定款変更認可申請書

あわせて「捨印」、「袋綴じ部分への割印」、「原本証明のための押印」が不要になりました。

注意事項としては、捨印がないため、誤りがあった場合は再提出の可能性があります。

また、定款変更認可申請書の袋綴じについても、任意とされています。

ただ、これまで通りの押印された申請書や届出書を提出した場合も、受理されないということはありません。

FROM青年部

「香川県青年経済団体連携会議」及び 「四国ブロック中小企業青年中央会会长会議」に出席

4月7日、本会青年部、香川県商工会議所青年部連合会、香川県商工会青年部連合会、（公社）日本青年会議所四国地区香川ブロック協議会の4団体で構成される「香川県青年経済団体連携会議」が高松市内において開催されました。

当会議は平成25年度より各団体青年部の活動を情報共有し、各団体の青年部活動の活性化及び資質向上に繋げるため開催されていますが、昨年度はコロナ禍のため、中止・延期が相次ぎ、今回ようやく開催となりました。当日は十河会長、木村副会長が出席し、昨年4月に4団体で締結した「災害時における情報の共有に関する協定書」やこの会議のこれまでの経緯の確認等を行い、今年度に4団体で行う事業について今後引き続き、協議していく事になりました。

また、コロナ禍のため、延期になっていた「四国ブロック中小企業青年中央会会长会議」も4月12日、徳島県において開催され、十河会長、木村副会長が出席しました。

会議では令和3年度決算並びに令和4年度予算や四国4県の担当輪番制について協議され、各県中央会の青年部事業等について有意義な情報交換が行われました。



▲連携会議において説明する十河会長



▲四国ブロック会長会議での行動指針唱和

中央会だより 3

令和4年度中小企業組合等課題対応支援事業のお知らせ

新たな活路の開拓、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与する取組について、支援を行います。

1. 中小企業組合等活路開拓事業

事業名	活路開拓事業	展示会等出展・開催
目的	専門家を招聘した委員会で検討を行い、市場調査、試作品の開発、ビジョンの策定、成果を発表するなどして、課題を解決、成果を共有する取組みを補助します。	国内外の展示会への出展や展示会の自主開催を補助します。(商品等の販売を伴う出展・開催は不可)※バーチャル展示会への出展も補助対象(バーチャル展示会の開催は不可)となります。
取組内容の例	<ul style="list-style-type: none"> ○組合員の意識や経営環境を調査したい ○他業界で成功している手法を学びたい ○共同施設のリニューアルの方向性や課題を考えたい ○厳しい環境規制に対応する方策を検討したい ○SDGsを学び業界を挙げて実践したい など	<ul style="list-style-type: none"> ○進出していない地域で展示会を開催して販路拡大の可能性を調査したい ○バーチャル展示会に出展して幅広くニーズを把握したい ○海外の展示会に出展して海外取引拡大の足掛かりとしたい など
補助金額	大規模・高度型※／上限 2,000万円 通常型／上限 1,200万円 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">下限 100万円</div> ※大規模・高度型は、補助金申請予定額が1,200万円を超える事業終了後3年以内に売上高が10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが10%以上削減されることが見込まれるものに限ります。	上限 1,200万円 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">下限なし</div>
補助率上限	6／10	

2. 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

事業名	基本計画策定事業	情報システム構築事業
目的	組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目指し、組合等の事業の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等を補助します。	組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築や組合員及び関連する中小企業の業務効率化のためのアプリケーションシステムの開発で、システムの設計、開発、稼働、運用テスト等や組合員等に対するシステム普及のための講習会の開催を補助します。
取組内容の例	<ul style="list-style-type: none"> ○WEBシステムを活用した組合員間ネットワーク構築のための基本計画策定 ○災害等のリスク対応のための文書等管理・組合員の在庫システム整備のための研究 ○組合業務管理システムのクラウド化のための業務分析、調査研究 など	<ul style="list-style-type: none"> ○組合員の発注業務効率化のためのメーカー・卸間のEDIシステムの開発 ○組合員のローコストオペレーションを可能にする店舗販売管理システムの開発と普及 ○WEBサイトを活用した組合員の取扱う製品の共同販売システムの構築 ○クラウドを活用した組合員の取扱う製品等の管理システムの構築 など
補助金額	大規模・高度型※／上限 2,000万円 通常型／上限 1,200万円 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">下限 100万円</div> ※大規模・高度型は、補助金申請予定額が1,200万円を超える事業終了後3年以内に売上高が10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが10%以上削減されることが見込まれるものに限ります。	
補助率上限	6／10	

日 程

公募期間	第2次募集	第3次募集
	4／1～5／27	7／15～8／12
応募内容に関わる質問期間(書面)	6月中旬頃	8月下旬頃
審査結果公募	7月中旬頃	9月下旬頃
交付申請説明等	7月下旬～	10月上旬～
事業開始(終了は翌年2月15日)	7月下旬～	10月上旬～

○秋以降の事業開始を予定している場合でも、第2次募集に応募できます。

なお、第2次募集において予算枠に達した場合、第3次募集は実施しません。

▶お問い合わせ先／香川県中小企業団体中央会 事業振興部 TEL.087-851-8311

※事業の詳細は、全国中小企業団体中央会ホームページ(<https://www.chuokai.or.jp/>)で確認できます。

お知らせ 1

【事業所の活力や業績向上のヒントに】

働き盛りの健康づくり支援事業「事業所まるごと健康宣言」受賞事業所紹介

働き盛りの健康づくり支援事業「事業所まるごと健康宣言」は、平成28年度に開始した香川県と全国健康保険協会（協会けんぽ）香川支部の協働事業です。令和3年9月末までに健康宣言した事業所の中で、特に事業所ぐるみで従業員の健康づくりに関する活動に積極的に取り組んだ事業所に対して、知事賞及び協会けんぽ香川支部長賞の受賞者を決定しました。従業員の健康づくりは事業所の活力や業績向上にも繋がると言われています。香川県中小企業団体中央会会員事業所の皆様も従業員の健康づくりに取り組みませんか。

(1) 知事賞(3事業所)

事業所	評価された主な取組み（一部抜粋）
協同食品株式会社(坂出市)	・ジョブローテーションなどにより休暇を取得しやすい風土づくり ・保健師雇用により従業員の健康管理体制を充実
有限会社四国造園(坂出市)	・従業員の健康維持のため、勤務時間内に「散歩時間」を導入。 ・事務所内(屋内)および現場での禁煙を徹底
株式会社シニアライフアシスト(高松市)	・治療と仕事の両立支援体制の構築 ・生活習慣病予防健診の受診率向上のため「健診休暇」を制定

(2) 全国健康保険協会香川支部長賞(3事業所)

事業所	評価された主な取組み
穴吹興産株式会社(高松市)	・40歳未満の従業員対象の保健指導を実施
香川いすゞ自動車株式会社(高松市)	・「健康掲示板」の充実 ・健診項目に会社負担によるオプションを追加
仁尾興産株式会社(三豊市)	・健康に特化した5つのノミネート部門を設けチーム戦を実施

「事業所まるごと健康宣言」に関する詳細は県ホームページへ。

香川県 事業所まるごと健康宣言

検索



お知らせ 2

うどん県 それだけじゃない香川県
令和4年度「かがわ県産品コンクール」
かがわ県産品コンクール
応募締切 令和4年4月25日(土)～令和4年6月30日(木)
これまで話題のヒット商品を数々生み出してきた『かがわ県産品コンクール』。20回目を迎える今年も出品を募集しています。「うどん県。それだけじゃない香川県」の「それだけじゃない」魅力あふれる県産品のご応募をお待ちしております。

◆募集期間 募集中～6月30日(木)必着

◆募集部門
 1. 食品部門(菓子・スイーツ除く)
 2. 菓子・スイーツ部門(和洋菓子・甘味類)
 3. 一般部門(非食品)
 4. オリーブ部門(食品、菓子・スイーツ、非食品)

◆選賞予定数
 1. 知事賞(最優秀賞) 各部門1品以内、計4品以内
 2. 優秀賞 各部門1品以内、計4品以内

令和4年度「かがわ県産品コンクール」出品 募集中！

これまで話題のヒット商品を数々生み出してきた『かがわ県産品コンクール』。20回目を迎える今年も出品を募集しています。「うどん県。それだけじゃない香川県」の「それだけじゃない」魅力あふれる県産品のご応募をお待ちしております。

◆応募先・お問い合わせ

香川県交流推進部 県産品振興課
担当:尾崎 TEL:087-832-3385
E-mail:kensanpin@pref.kagawa.lg.jp
募集要領や応募様式など詳しくは、
香川の県産品ポータルサイト「LOVEさぬきさん」をご覧下さい。

らぶさぬきさん



<https://www.kensanpin.org/>



お知らせ 3

ボランティア大賞募集中！

あなたの周りの人やグループ、企業が長年行っているボランティア活動（CSR活動を含む）をぜひ推薦してください。
※推薦書類などはホームページからダウンロードできます。

一般部門／対象：個人、団体

企業部門／対象：企業、事業協同組合等

締切／令和4年6月17日（金）※当日消印有効

応募・問い合わせ

香川県 政策部 男女参画・県民活動課

TEL 087-832-3174 E-mail:kenmin@pref.kagawa.lg.jp

詳しくは

香川県 ボランティア大賞

検索

県内における3月の 前年同月比DI値は収益DI値が悪化

2022年3月

業種	業界	3月の現状と今後の見通し	
		現状	今後の見通し
製造業	食料品	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月期の輸入小麦政府売渡価格が昨年4月に5.5%、10月に19.0%、今回17.3%と3期連続で引き上げとなった。今後、業務用小麦粉価格の上昇が見込まれる。まん延防止等重点措置は3月21日に解除され、人出も少し増えてきたが、エネルギー価格、資材費、物流費も上昇し、経営環境は厳しい状況が続いている。(製粉製麺) 出荷量ベースでは、前月対比119.7%、前年同月対比95.1%である。(調理食品) 日本冷凍食品協会による1月の冷凍食品生産数量は昨対102.9%となった。ウクライナ情勢や為替の影響によって穀物や原油などの価格上昇に加え、主原料(肉・魚・野菜など)の値上げが始まっている。3月は需要回復の兆しがあったものの、原材料の価格上昇による収益悪化と原材料の供給が難航してきており、製造そのものにも影響が出る可能性がある。(冷凍食品) 組合員の業況については、ほぼ前年度並み(3月単月で98.2%程度)で売上状況が推移しているものと推測される。当組合の3月期決算での売上状況は、前年度比99.6%程度の出荷数量である。コロナ禍により輸入原材料が高騰している経済情勢の中をどう乗り切るか企業の英知が求められている。(醤油) 	
	織維工業	<ul style="list-style-type: none"> 海外での1・2月の生産はコロナ感染症のためロックダウン、50%出社等大変厳しい状況であったが、3月に入り70%程度の操業率に回復してきている。海外からの運送についても、ようやくコンテナ輸送が始まり、過度な航空運賃負担から解放されつつある。ただ、国内市場は厳冬の影響もあり、店頭での流通在庫は減ったものの追加発注が殆ど無く、厳しい状況は変わらない。ここに来て、堅調であったゴルフ・バッティング等のアウトドア手袋の受注も一段落してきている。(手袋) 	
	木材・木製品	<ul style="list-style-type: none"> ロシアのウクライナ侵攻により、あらゆる資材の値上がりが加速、入手困難な資材も生じ、先行き不安が大きい。(家具) 昨年から外材については、輸入材の減少、価格の高騰により不安定な状況が続いおり、今年に入ても価格は高値のまま、代替の国産材の需要が多くなってきている。(製材) 木材関連の流通は、従来の年度末の動きに比べるとやや鈍くなっている。ウッドショックに続き、ロシア材の流通困難による影響がどの程度顕著になってくるか見通しが立たず、大きな不安材料である。(木材) 	
	窯業・土石製品	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度需要は前年比-15%減少傾向であり、この要因の解消、対応が必要である。(生コン) 3月から4月にかけて工具類や資材関連の値上げがあった。値上がり分を販売価格に反映できるよう準備を進めながらも他事業所の動向を見定めている状況である。現在は在庫対応などで価格を維持しているが、値上がり分を価格反映できなければ加工費を圧迫し、経営状態が苦しくなる可能性が出てきている。(石材加工) 	
	鉄鋼・金属製品	<ul style="list-style-type: none"> 原材料の値上がりが続いているが、値上げが追いつかない。(鑄物) 原材料等調達品の異常とも云える高騰にとても苦慮している。特にめっき材料は海外からの調達が多く、ロシアの侵略やコロナの見えない収束、米国の利上げ、円安等、複合的な要因が重なり、先行き不透明である。「明けない夜は無い」と信じ前を向いて進むのみである。(鍍金) 建築鉄骨の県内中小型物件は依然として少ないが商社及び県外物件を対応している組合員は、見積物件はあるものの鋼材などの高騰により見積りを抱えたままの物件も多く、非常に難しい状況にある。この価格高騰は今後も続くと思われ、価格転嫁が重要となる。(建設用金属) 	
	輸送用機器	<ul style="list-style-type: none"> 4月から工場長が替わり、新体制になった。操業は安定している。(造船) 	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> まだまだコロナの感染状況が減少しない現状にある。イベント(祭等)も中止の連絡があり、大変に厳しい。更なる公的支援が必要を感じる。(団扇) 百貨店等の催事は少しずつ再開しているが、売上はまだ低調で、原材料は漆をはじめ木材も4月から大幅な値上げになりそうで、今後の対応が厳しくなりそうである。(漆器) 3月の業況は、2月に続いて売上が前年同月より低下した。来月4月からは原料や燃料が上昇するため、値上げすることになり、小売業者は納得してくれているが、客注文なので、値上げ前のかけ込み注文はなかった。同業他社も今月の売上は大なり小なり落ちている。(綿寝具) 	
非製造業	卸売業	<ul style="list-style-type: none"> 値上げが集中している。(セメント) 	
	小売業	<ul style="list-style-type: none"> まん延防止等重点措置が解除になって、業務が少し動き始め、野菜の需要が増えてきた。春物の野菜も入荷が増えているが、生産者の件数が減っているのが気にかかる。(青果物) 卸価格上昇分の小売価格転嫁が5円程度ある。売上数量も3ヶ月前より約10%減少しているとの意見がある。当組合の組合員も廃業するガソリンスタンドが増えてきている。(令和3年度ガソリンスタンド減少数8ヶ所)(石油) 2020年の年明けから始まった新型コロナウイルスの影響は、遂に3年目に突入し、三密を避けるため、会議や催事等はほとんどがオンラインなどになり、当組合関連の動きも控えめになっている。東京オリンピック・パラリンピックが開催された昨年7月以降、2桁以上の落ち込みを見せたが今年からは持ち直している。また、有機ELテレビ(新4K8K対応テレビ)は依然として好調な動きを見せている。(電機) 	
	商店街	<ul style="list-style-type: none"> 昨年末には感染者数も少なくなり、多くの人が街にもぎわったが、それにぎわいは今はほど遠いと感じている。生活必需品や食品の物価も上がり、所得の改善が無い中で、多くの人は支出を抑える努力を重ねている、一方でレジャーや趣味にかける支出は増えていると思われ、旅行やスポーツ、昼の少人数での会食等は徐々に回復の動きも見られる。瀬戸内国際芸術祭も広報活動にエンジンがかかり始めたので、今夏以降は全国からの来客も増え、県内にもにぎわいが戻るだろう。組合ではスタッフを中心に630名を対象にしたコロナワクチン職域接種を4月中旬に計画している。(高松市) 3月21日に、まん延防止等重点措置も終わり、飲食店も再開しているが、まだ閉めているお店も見かける。来店客が徐々に増加しているが、厳しい事に変わりない。値上げラッシュで、本当にどこまで上がるか不安である。コロナ感染者も毎日のように増え始めている。ここ数ヶ月売上より光熱費が上回っており、支援金のお陰でどうにか助かっている。(高松市) 	

3月の県内景況は、前年同月と比べて業界の収益DI値は-50.0ポイントで前月調査の-45.8ポイントから4.2ポイント悪化した。売上高DI値は-22.9ポイント、景況DI値は-39.6ポイントでそれぞれ前月調査と同値となった。

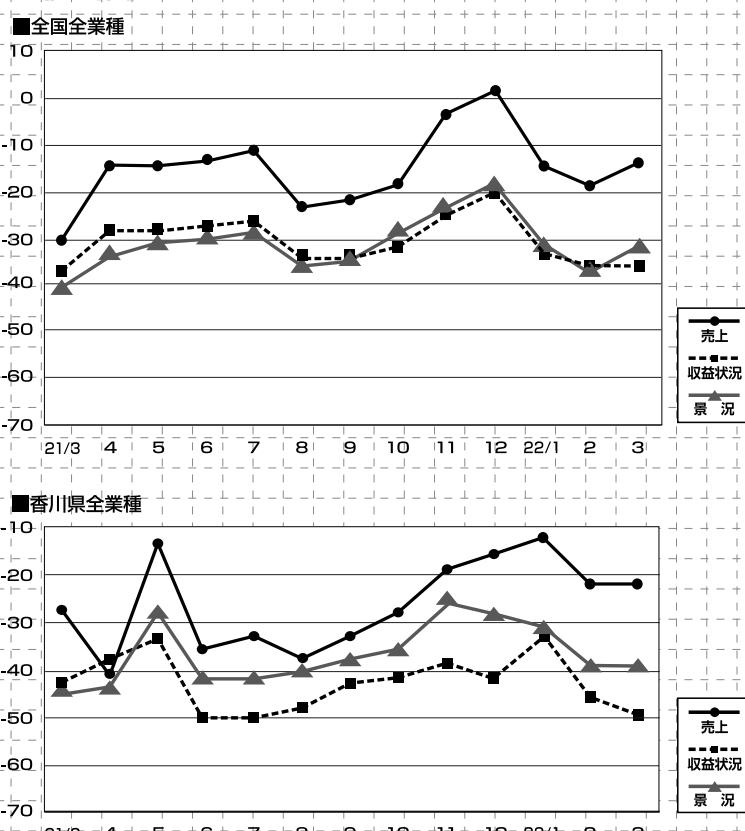
まん延防止等重点措置の解除や4月からの値上げを睨んだ年度末のかけ込み需要等により、全国的には全指標のDI値が改善するも先行き不安感は払えない。

非製造業	商店街	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナの影響により人出が減少しており、増える見込みがない。当店は和菓子店だが法要等への各家での参加者が減少し、お供え物等の売上が減少した。果物店も同様である。(坂出市) ●新型コロナのまん延防止等重点措置の適用は、3月21日で解除されたが、解除後も外出の手控えや節約志向は続いている、厳しい現状に変わりはない。あらゆるもののが値上がりしており、消費意欲の回復は分見込めないと思う。(丸亀市) ●駐車場の利用状況から3月21日の「まん延防止等重点措置」解禁を境に、近隣の飲食店に利用客が少し戻った。しかし、全国的にコロナ慣れ、危機感の希薄が見られる中で、香川県でも今まで数字の低かった西部に感染拡大が見られ、接客販売の業種には「以前より注意」という声を聞く。来客待ちの店売りだけでは、もう「風前の灯火」で、資金の問題は大きいが、営業スタイルを本腰で考えなければならない。(観音寺市)
	サービス業	<ul style="list-style-type: none"> ●年度末の駆け込み需要で売り上げが増加しているが、新型コロナウィルスの感染及び濃厚接触者などで仕事の工程に影響が出ている。また、材料単価の上昇が続いている、収益に影響が出始めている。(ディスプレイ) ●新設ホテルが多く、顧客の戻り以上に客室の供給過剰状態が当面続くと考えられる。(旅館) ●厚生労働省による「美容師の養成のあり方に関する検討会」の最終会議が先日開催された。①美容師国家試験制度、②実務実習制度、③外国人美容師に関する就労について、④美容師の働き方改革、⑤新型コロナウィルス対応等について検討されており、何らかの制度改革が行われることが予測される。(美容)
	建設業	<ul style="list-style-type: none"> ●これまで発注者と受注者との打ち合わせについては、紙ベースで行われることも多かったが、変更協議を迅速に対応するため生産性向上、感染症対策の面からも電子での連絡応答が進むよう陳情してきた。高松市でも情報共有システムの運用試行が始まり、今後に期待したい。(総合建設) ●物件数の減少のため、元請による安値受注となっている。また、資材の高騰により受注価格に反映されない。(板金工事)
	運輸業	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響により営業収入、輸送人員ともに昨年同月比より減少しており、非常に厳しい経営状況が続いている。(タクシー) ●令和4年2月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は0.1%減となり、対前月比では0.5%減となった。また、2月分利用車両数の対前年同月比は0.1%増となった。(トラック) ●国土交通省3月31日発表のトラック輸送情報(2022年1月分)によると、四国における一般貨物の状況は対前月比92.3%、対前年同月比101.2%であった。品目別では、建設関連の需要増により「砂利・砂・石材」、「セメント」の輸送量が増加したと回答する事業者があった。一方、工場・生産地からの貨物減により「鉄鋼」の輸送量が減少したと回答する事業者があった。また、安定的な輸送を確保するために「標準的な運賃」と「燃料サーチャージ」等、適正な運賃・料金の収受が必要であり、3月31日、地元紙に荷主の皆さんに理解と協力をお願いする広告を掲載した。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化（対前年同月比）

	売上高	収益状況	業界の景況
製造業	食料品	☀️	☁️
	繊維・同製品	☂️	☂️
	木材・木製品	😊	😊
	印刷	😊	😊
	窯業・土石製品	☂️	☁️
	鉄鋼・金属製品	😊	😊
	輸送用機器	😊	😊
	その他	☂️	☂️
非製造業	卸売業	☀️	☁️
	小売業	☀️	☂️
	商店街	☂️	☂️
	サービス業	☂️	☂️
	建設業	☂️	☂️
	運輸業	☂️	☂️
	その他	😊	😊

DI値の推移（対前年同月比）



*集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。

<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

○中小企業向け制度

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け一般的な業況悪化を来たし、次の①又は②のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 ①最近1ヶ月の売上高又は過去6ヶ月(最近1ヶ月を含む)の平均売上高が、前4年のいずれかの年の同期比5%以上減少している方 ②業歴が3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合や、店舗増加や合併、業種転換等により前4年のいずれかの同期と単純に比較できない場合等で、直近1ヶ月の売上高又は過去6ヶ月(最近1ヶ月を含む)の平均売上高(業歴6ヶ月未満の場合は、開業から直近1ヶ月までの平均売上高)が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 a.過去3ヶ月(直近1ヶ月を含む)の平均売上高 b.令和元年12月の売上高 c.令和元年10~12月の平均売上高
資金用途	設備資金 運転資金
適用利率	商工中金所定の利率
利子補給(※1)	下記に記載の通り
貸出期間	設備：20年以内(据置5年以内) 運転：15年以内(据置5年以内)
貸出限度(※2)	元高：20億円以内 残高：6億円以内

(※1)利子補給の残高限度は、日本政策投資銀行等との合算運用となります。

(※2)元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行等との合算運用となります。

[利子補給制度について]

①残高3億円まで、当初3年間、0.9%を利子補給

②残高6億円まで、お借入期間中、商工中金所定の利率が日本政策金融公庫の基準を上回る場合にその差分を利子補給

③特別利子補給制度(注)

[特別利子補給制度について]

別途「特別利子補給制度」により、一定の要件を満たす方は、元高3億円のお借入残高に対して、
当初3年間は金利0%となるまでの利子補給を受けることができます。

※一定の要件：売上減少が中小企業▲20%以上、小規模事業者▲15%以上等

※利子補給金の請求に関する具体的な手続き、要件に関する事項、利子補給金をお客様にお返しする方法等の詳細については、中小企業基盤整備機構ホームページをご覧ください。

なお、詳細につきましては、商工中金
高松支店までお問い合わせください。【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫
高松支店〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用 いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方 1.最近1ヶ月間の売上高または過去6ヶ月(最近1ヶ月を含みます。)の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方 2.業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合等は、最近1ヶ月間の売上高または過去6ヶ月(最近1ヶ月を含みます。)の平均売上高(業歴6ヶ月未満の場合は、開業から直近1ヶ月までの平均売上高)が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 (1)過去3ヶ月(直近1ヶ月を含みます。)の平均売上高 (2)令和元年12月の売上高 (3)令和元年10月から12月の平均売上高		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	8,000万円	
	中小企業事業	6億円	
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金20年以内(うち据置期間5年以内) 運転資金20年以内(うち据置期間5年以内)		
利率(年) (注1)	国民生活事業	6,000万円以内の部分(注2)	融資後3年目まで：基準利率—0.9% 4年目以降：基準利率
		6,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	3億円以内の部分(注2)	融資後3年目まで：基準利率—0.9% 4年目以降：基準利率
		3億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		

(注1)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。

(注2)一部の対象者については、基準利率—0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間が実質無利子となります。

<支店窓口> 株式会社 日本政策金融公庫 高松支店

URL : <http://www.jfc.go.jp>

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル2・3階

国民生活事業(2階) Tel.0570-085-298 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

春の叙勲受賞おめでとうございます

春の叙勲・褒章受章並びに憲法記念日の知事表彰を受賞されました会員組合代表者等の方々をご紹介します。(順不同・敬称略)

旭日中綬章 渡辺 光夫(四国弁護士協同組合)

旭日双光章 松野 誠寛(香川県不動産事業協同組合)

旭日単光章 樋口 高良(香川県臨海企業団地協同組合)

藍綬褒章 吉原 良一(香川県製粉製麺協同組合)

新名 淳一(香川県電気工事業工業組合)

川上 康夫(丸亀市通町商店街振興組合)

知事表彰 津村 潤治(協同組合日専連高松)

白川 忠澄(三豊市上下水道工事業協同組合)

太田 明彦(協同組合庵治石振興会)

大西 勝也(香川県テントシート工業組合)

森 博章(香川県菓子工業組合)

亀山 和央(香川県パン協同組合)

加内 雅彦(香川県不動産事業協同組合)

丸尾 修之(香川県歯科医師協同組合)

八木 宏暢(香川県歯科医師協同組合)

近沢 亨(香川県産業振興事業協同組合)

鉄川 裕崇(香川県建築設計協同組合)

佐藤 邦明(香川県木材産業協同組合)

通常総会開催のお知らせ

令和4年度通常総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席下さいようお願い申し上げます。

● 日 時：令和4年6月20日(月) 15時30分～

● 場 所：高松国際ホテル(高松市木太町2191-1)

なお、今後の感染状況によっては、予定が変更となる場合がありますので

あらかじめご承知ください。

Book RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	もう一度、歩きだすために 大人の流儀11	伊集院静	講談社／1,000円
2	同志少女よ、敵を撃て	逢坂冬馬	早川書房／2,090円
3	20代で得た知見	F	KADOKAWA／1,430円
4	ジェイソン流 お金の増やし方	厚切りジェイソン	ぴあ／1,430円
5	80歳の壁	和田秀樹	幻冬舎／990円

香川県書店商業組合調べ